

*コピーしてお使い下さい。

(第1号様式)

入 会 申 込 書

年 月 日

一般財団法人大津市勤労者互助会
理 事 長 様

〒 _____
所 在 地 _____

(ふりがな)
事 業 所 名 _____

(ふりがな)
代 表 者 名 _____ 印

(TEL _____)

(携帯TEL _____)

(FAX _____)

一般財団法人大津市勤労者互助会に入会するので、関係書類を添えて申し込みます。

記

1 入会希望年月日 _____ 年 月 1 日

2 従 業 員 数 _____ 名

3 入 会 人 員 _____ 名

女 _____ 名 計 _____ 名

4 事 務 担 当 者 名 _____

5 事 業 内 容 _____

6 支 払 方 法 _____ 口座振替(月払) / 振込(年払)

会員登録申請書

年 月 日

事業所名

(ふりがな)

会員氏名

〒

会員住所

電話番号

携帯

生年月日

1 昭和

2 平成

年

月

日

性別

1 男

2 女

就職年月日

年

月

日

同居家族

1 有

2 無

※有の方は記入して下さい。

同居家族	続柄	氏名	性別	生年月日
1			男 女	大・昭・平・令 年 月 日
2			男 女	大・昭・平・令 年 月 日
3			男 女	大・昭・平・令 年 月 日
4			男 女	大・昭・平・令 年 月 日
5			男 女	大・昭・平・令 年 月 日

性別・生年月日・同居家族欄は、該当するものに○で囲んで下さい。

※当互助会では、「個人情報保護規程」に従い、利用目的以外に使用いたしません。

*コピーしてお使い下さい。

(第3号様式)

預金口座振替依頼書(新規・変更)

銀行

支店御中

依頼人 住所

事業所名

代表者

印

電話番号

私(当社)が一般財団法人大津市勤労者互助会に納入すべき互助会会費を下記の預金口座(新規・変更)により口座振替で支払うことにしたいので、下記の事項を確約のうえ依頼します。

記

1 指定預金口座名

	預金種目	口座番号	口座名義人	届出印
新口座	当座預金		ふりがな	
	普通預金			
	貯蓄預金			
旧口座	銀行名	口座番号	口座名義人	

2 振替日 毎月20日。ただし、当日が休日の場合は翌営業日。

3 振替開始日 年 月取扱分から

4 確約事項

- 上記依頼にかかる私(当社)宛の振替請求書が貴行に送付された場合には、貴行普通預金約款または当座勘定約定書その他の規定にかかわらず、普通預金通帳、同請求書または当座小切手なしで当該金額を上記口座から引落としのうえ、一般財団法人大津市勤労者互助会の指定する口座へ振り込み願います。
- 万一支払日に上記指定口座の残高が不足し、請求金額を引落としできない場合には、私(当社)に通知することなく請求書を一般財団法人大津市勤労者互助会に返戻されても異議ありません。
- 上記引落としについて、貴行より私(当社)宛の振替済通知又は領収書の発行及び交付は一切ありません。
- 本取り扱いに関し、後日万一紛議が生じても、一切私(当社)と一般財団法人大津市勤労者互助会との間で解決し、貴行にご迷惑をかけません。

(取扱店保管)

証 印		照 合		受 付	
--------	--	--------	--	--------	--

ご記入例

- 『預金口座振替依頼書』は、互助会事務局へご提出ください。
互助会から銀行にて手続きを行います。
- 修正テープ等は使用しないでください。
訂正をされる場合は、必ず届出印で訂正印が必要です。

(第3号様式)

預金口座振替依頼書（新規・変更）

銀行	支店御中
【指定金融機関】 滋賀銀行 関西みらい銀行 京都信用金庫 ※上記以外はご利用いただけません	依頼人 住所 事業所名 代表者 電話番号

押印は2カ所！

印

私(当社)が一般財団法人天津市勤労者互助会に納入すべき互助会会費を下記の預金口座(新規・変更)により口座振替で支払うことにしたいので、下記の事項を確約のうえ依頼します。

1 指定預金口座名

該当箇所へ○印を！

記

狭いスペースではありますが、
ふりがなも全てご記入ください

預金種目	口座番号	口座名義人	届出印
新口座		ふりがな	○
当座預金			
普通預金			
貯蓄預金			
旧口座	銀行名	口座番号	

略式は不可

例えば株式会社の場合『(株)』ではなく
『株式会社』と記入

【記入例】

株式会社天津市勤労者互助会
代表取締役 ○○ ○○

※個人名までご記入ください

2 振替日 毎月20日。ただし、当日が休

3 振替開始日 令和 年 月取扱分

4 確約事項

- (1) 上記依頼にかかる私(当社)宛の振替請求書または当座勘定約定書その他の規定にか
切手なしで当該金額を上記口座から引落とし
する口座へ振り込み願います。
- (2) 万一支払日に上記指定口座の残高が不足し、請求金額を引落としできない場合には、私(当社)
)に通知することなく請求書を一般財団法人天津市勤労者互助会に返戻されても異議ありません。
- (3) 上記引落としについて、貴行より私(当社)宛の振替済通知又は領収書の発行及び交付は一切
いりません。
- (4) 本取り扱いに関し、後日万一紛議が生じても、一切私(当社)と一般財団法人天津市勤労者互
助会との間で解決し、貴行にご迷惑をかけません。